

令和 8 年度

第 1 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和 8 年 7 月 1 4 日（火） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分

場所 千葉市役所本庁舎 高層棟 1 階 正庁

（ 1 0 時 0 0 分 開会）

【村田廃棄物対策課長補佐】定刻となりました。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の村田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会に当たりまして、環境局長の堺よりご挨拶を申し上げます。

【堺環境局長】皆様、おはようございます。

この4月に環境局長を拝命いたしました、堺と申します。どうぞよろしくお願い致します。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、また大変暑い中を令和8年度第1回廃棄物減量等推進審議会にお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の廃棄物行政はもとより、本市のまちづくり全般にわたりまして、多大なるご理解とお力添えをいただいておりますことをこの場をお借りして、改めて厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

本日の議題でございますが、次第に（１）から（４）まで４点書かせていただいております。

まず（１）は次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定について、でございます。

皆様ご存じの通りかと思いますが、本市では、廃棄物行政の基本的な方針を定めまして、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を令和5年3月に策定をいたしまして、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて取り組んで参ったところでございます。

今後更なるごみの減量・再資源化を推進するために、この計画の内容を見直しまして、令和9年度中を目途に、新たな計画を策定いたしたいと考えているところでございまして、本日は、計画策定の基本的な事項について諮問をさせていただきますとともに、策定方針や、今後のスケジュールにつきましてご説明を申し上げたいと考えております。

また議題の（２）から（４）は、ご報告事項でございまして、現行のこのごみ処理基本計画に基づきます、今年度の取り組み予定などにつきまして、ご報告を申し上げたいと考えております。

委員の皆様にはぜひ忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

それでは本日どうぞよろしくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数20名のところ、本日14名ご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、藤原委員、吉田委員、藤代委員、石川委員、小坂委員、三瓶委員については、ご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、新たに本審議会委員に就任された方をご紹介します。

人事異動に伴い、千葉県警察本部千葉市警察部総務課長 藤代 誠委員にご就任いただきました。藤代委員は所用により本日ご欠席となっております。

委員の改選に伴い、6名の市議会議員の中に、ご就任いただきました。

千葉市議会議員、須藤 博文委員でいらっしゃいます。

【須藤委員】お願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】同じく、阿部 智委員でいらっしゃいます。

【阿部委員】よろしくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】同じく佐々木 友樹委員でいらっしゃいます。

【佐々木委員】よろしくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】石川 美香委員、小坂 さとみ委員、三瓶 輝枝委員につきましては、市議会の大都市制度調査特別委員会の日程と重なったため、ご欠席となっております。

なお、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

環境局長、堺でございます。

【堺環境局長】堺でございます。どうぞよろしくお願いします。

【村田廃棄物対策課長補佐】環境保全部長、近澤でございます。

【近澤環境保全部長】近澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】資源循環部長、武でございます。

【武資源循環部長】武です。どうぞよろしくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】その他の職員については、席次表をもって紹介に代えさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めてまいります。資料の一部につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日改めてすべての資料を机の上に配付させていただきます。それでは配付資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿、関係法令です。

次に会議資料ですが、資料１－１「諮問の趣旨」、右上に資料１－１と記載しております。Ａ４片面印刷１枚ものです。

次に資料１－２「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定方針」、こちらはＡ４両面印刷１枚ものです。

そして資料１－３「同計画の策定体制」、こちらはＡ４の片面印刷１枚。

それから、資料１－４「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定スケジュール」、こちらＡ３の片面印刷１枚ものです。

続いて、資料１－５「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会の設置について」、こちらＡ４片面印刷の１枚ものです。

そして資料２「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和８年度に実施予定の主な取り組み」の概要版、Ａ３の片面印刷１枚ものです。

資料３「記者発表資料『プラスチック資源用指定袋のデザインが決まりました』」、Ａ４両面印刷の１枚ものでございます。

資料４「千葉市生活排水処理基本計画」、こちら全部で２７ページの資料になります。

続いて参考資料１「現行の千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要版」というカラーのものでございます。

参考資料 2「千葉市一般廃棄物処理施設整備基本計画」こちら一部計画を抜粋したものになりまして、全部 9 ページあります。

それから「プラスチック資源分別収集スタート！」と書かれたチラシ、カラーの 1 枚ものです。

以上を配布しております。

それから最後に、右上に、「千葉開府 9 0 0 年」と書かれたパンフレットをお配りしております。千葉市では、まちが開かれてから 9 0 0 年という大きな節目を迎えました。これを記念して、イベントなどの事業を実施しておりますので、後ほどご覧ください。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、審議会は会議録を含め、公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、次第の 2、会長の選任に移らせていただきます。

会議の議長は、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により会長が務めることとなっておりますが、委員の変更に伴い、会長が不在となっております。

同規則、第 3 条第 3 項の規定により、会長不在の際は、副会長が職務を代理することとなっておりますので、武井副会長に議長を務めていただきたいと思います。

武井副会長、よろしくお願いいたします。

【武井副会長】はい。それでは会長が選出するまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長の選任につきましては、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 3 条第 1 項の規定によりまして、委員の互選によるとされておりますが、いかが取り計らいましょうか。

【飯田委員】これまで会長職につきましては、市議会議員の委員にご就任いただいております。今回もそのようにしたらよろしいかと思います。

阿部委員を推薦したいと存じますが、いかがでございましょうか。

【武井副会長】ただいま飯田委員の方から、会長に阿部委員とのご発言がございましたが、皆様、また、阿部委員、いかがでしょう。

(異議なし)

【武井副会長】よろしいでしょうか。では、阿部委員さんに会長をお願いしたいと存じます。

では、阿部委員、よろしくお願いいたします。

【阿部委員】はい。

【村田廃棄物対策課長補佐】それでは、阿部委員は会長席にお移りいただきたいと思います。と存じます。

では、これからの議事進行につきましては、阿部会長、よろしくお願いいたします。

初めに、会長就任にあたりまして一言ご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

【阿部会長】皆様おはようございます。

ただいま会長にご推挙いただきました、千葉市議会議員の阿部 智でございます。

皆様のご協力をいただきながら、この審議会、スムーズな進行に努めて参りたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

本審議会がごみ減量への取り組みにつきまして一助になりますよう、委員の皆様、それぞれの立場から建設的なご意見をいただきたいと存じておりますので、これから何卒よろしくお願いします。

それでは、これより次第に従いまして議事を進行していきます。

次第の3、議題1 次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長】 廃棄物対策課の植草と申します。よろしくお願いいたします。

議題1のア 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る基本的事項について、本日、千葉市長より、本審議会に対して諮問させていただきます。

これより、委員の皆様には諮問書の写しをお配りします。お手元にある、資料1－1「諮問の趣旨」とあわせてご覧ください。これより局長の堺から阿部会長へ諮問書を手交いたします。

【堺環境局長】

千葉市廃棄物減量等推進審議会 会長 阿部 智 様

千葉市長 神谷 俊一

千葉市廃棄物の適正処理及び再生利用等に関する条例第9条第1項の規定に基づき、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定に係る基本的事項について、諮問いたします。

続きまして、諮問の趣旨について、説明を申し上げます。

本市の一般廃棄物行政につきましては、市民、事業所、行政の協働のもと、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用の推進並びに適正処理の確保を基本として、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めてまいりました。令和5年3月には「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、「減らそう1人1日100g！止めよう 地球温暖化！」をスローガンに掲げ、脱炭素社会への貢献を明確にするとともに、前計画における施策の拡充や新たな施策の展開を図ってまいりました。

市民・事業者・市の連携した取り組みにより、総排出量をはじめとする計画の数値目標を達成するなど、ごみ量は着実に減少しております。

そのような中で、本市は今後人口減少を迎えることが見込まれるほか、少子高齢化の進展など、我々を取り巻く社会情勢は大きく変化し、また、気候変動問題の解決に向けたカーボンニュートラルの達成や、限りある資源を有効活用する循環経済の実現といった廃棄物行政における課題に対し、国の動向等も注視しながら、適切に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、様々な社会変容に対応するとともに、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、現行計画に基づく取り組みの評価、見直しを行い、効果的な施策を実施していくことが必要です。

つきましては、次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定にあたり、基本理念・基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性についての基本的事項を審議いただきたく、諮問するものであります。

以上でございます。

ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部会長】 諮問書を確かに受け取りました。これからしっかり審議していきます。よろしくお願いします。

【堺環境局長】 よろしく申し上げます。

【植草廃棄物対策課長】 ありがとうございます。阿部会長と堺局長は、自席にお戻りください。

続きまして、議題１の「イ 次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定方針について」「ウ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会の設置について」もあわせてご説明させていただきます。

最初に「イ 次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定方針について」です。資料１－２をご覧ください。

まず、「１ 改定時期・計画期間」です。

（１）改定時期は令和１０年３月で、策定作業期間が令和８年度と９年度の２か年となります。

（２）計画期間は開始時期を令和１０年度とし、目標年度１０か年または１５か年先に設定します。

続いて、「２ 改定理由」は３点ございます。

（１）環境省が定めるごみ処理基本計画策定指針において、「目標年次を概ね１０年から１５年先において、概ね５年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適切である」とされていること。

（２）次期計画においては、ごみ排出量等の現状分析を行うほか、人口推計の変更や、社会環境の変化を反映するなど、計画フレームや数値目標について、点検・評価を行う必要があること。

（３）計画の実効性を高めるため、計画フレームや数値目標を勘案しながら、具体的な施策である計画事業を見直す必要があること。

となります。

続いて、「３ 改定にあたっての基本的な考え方」は５点ございます。

（１）環境負荷の低減と経済性・効率性を両立し、廃棄物処理の安全性にも配慮した実効性の高い計画とするとともに、資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理を目指す計画とする。

（２）人口減少や少子高齢化等を契機とする様々な社会変容に対応する計画とする。

（３）さらなるごみ減量を目指すため、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）に重点を置きつつ、新たな再利用（リサイクル）施策についても検討し、焼却ごみの削減を目指していく。

（４）「千葉市第二次実施計画（令和８年度～１０年度）」をはじめとする市計画等及び国の法制度等との整合性を図るとともに、循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくりを図るものとする。

（５）清掃工場、リサイクル施設、最終処分場、その他必要となる廃棄物処理施設の整備等については、「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」に基づき、計画的に推進する。

となります。

次に、「４ 現行計画の評価・見直し」です。

現行計画全体の評価を行うとともに、２４事業の進捗状況を点検し、達成度及び次期計画における継続性の評価を行う中で、実現性・実効性の乏しい事業及び実施時期の再検討を要する事業等について見直しを行うことといたします。

次のページをご覧ください。

「５ 次期計画の基本理念、各種施策等」ですが、

(1) 本市のごみ処理行政の基本的な方針を明確にする長期的な計画であることから、計画期間を通して一貫性のある、基本理念等を掲げることとする。

(2) 将来的に法改正等があった場合を想定し、可能な限り対応できる施策を盛り込むこととする。

の2点を掲げております。

最後に、「6 計画策定の流れ」については資料に記載のとおりとなりますが、詳細を計画策定スケジュールと併せてご説明いたします。

「資料1－4」をご覧ください。

表の1段目、「計画策定」の欄をご覧ください。

計画策定に係る各工程のスケジュールを記載しております。現在は、「現行計画の点検・評価」及び「ごみ処理の現状把握・課題調査」の作業を庁内で行っているところです。今後順次策定作業を進め、令和8年度中に「計画骨子」までを完成させたいと考えております。令和9年度に「計画素案」の作成、そして、本日市長が諮問いたしました「計画の策定に係る基本的事項」についての答申を5月末ごろにいただく形となります。答申を頂きますと、いよいよ「計画案」の作成に入り、令和9年9月末を目途に完成させたいと考えております。その後、パブリックコメント手続を経まして、最終的な計画の策定は、令和10年1月以降を予定しております。

なお、各工程における具体的な業務につきましては、表の2段目「具体的業務」の欄をご参照ください。

次に、表の3段目、「協議体」の欄をご覧ください。

外部の皆様にご審議いただく場として、「1 廃棄物減量等推進審議会」「2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会」、庁内検討機関として、「3 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定委員会」「4 ワーキンググループ」となります。

各協議体の開催スケジュールにつきましては、表に記載のとおりとなります。

また、計画策定体制につきましては、資料が戻りますが、「資料1－3」をご覧ください。

各協議会の構成、計画策定にあたっての役割及び関係性について記載しておりますので、ご確認ください。

なお、資料の右上、附属機関の四角囲みをご覧ください。「千葉市廃棄物減量等推進審議会」が、本日のこの審議会にあたりまして、その下に記載があります「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会」につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

「イ 次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定方針について」の説明は以上でございます。

続きまして、「ウ 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会の設置について」に移ります。説明は、「資料1－5」を用いて行いますが、併せて「千葉市廃棄物減量等審議会 関係法令」もご覧いただけたらと思います。

最初に、「1 位置付け」ですが、関係法令の資料の中段に「2 千葉市廃棄物の適正処理及び再生利用等に関する規則」を記載しておりますが、この第4条の2に、「審議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。」と規定されております。

「資料1－5」に戻ってください。

次に、「2 目的・役割」ですが、次期千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定にあたり、専門的・技術的事項について、調査研究を行うために設置いたします。

本審議会において、計画全体の審議を進める前段階として、部会において、計画の骨子に関わる主要事項の詳細な調査研究を行い、集中的に検討を行うことで、実効性の高い計画とすることを目指します。

なお、部会においては、決定権は持たず、審議会への報告を行うことといたします。

次に、「3 検討事項」ですが、現行計画の点検と評価、ごみ量の将来予測、数値目標の検討、減量・資源化施策の検討などとなります。

次に、「4 設置日」ですが、本日、「令和8年7月14日」となります。

次に、「5 委員」ですが、部会の委員につきましては、先ほどもご覧いただきました関係法令の資料の下の方、規則第4条の2第2項に基づき、「部会に属すべき委員は、会長が指名する。」と規定されております。また、人数は5名となります。

最後に、「6 開催回数」ですが、令和8年度中に2回、10月上旬と11月中旬を予定しております。

なお、ここで、阿部会長より、部会委員の指名をお願いしたいと思います。阿部会長、よろしくお願いいたします。

【阿部会長】はい。植草廃棄物対策課長、ご説明ありがとうございました。

植草課長からございましたように、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会を設置し、そして、委員を指名する必要がありますので、それでは私より部会委員を指名させていただきます。

学識経験者といたしまして、1号委員の倉阪委員、藤原委員、和田委員。

市民の代表といたしまして、2号委員から武井委員。

関係団体の代表者として、3号委員から飯田委員を指名いたします。

5名の委員の皆様、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質疑、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【佐々木委員】大きく2つですが、まず今ご説明いただいた策定方針ですが、計画策定の流れという中で、今、ちょうどごみ処理の現状把握と課題調査ということで行われているということですが、この間のいろんな様々な物価高騰の影響によるごみ量の状況など、もしお分かりでしたら、お示しいただきたいです。

2点目が、3の改定にあたっての基本的な考え方というところで、この間のナフサ不足の問題も含めて、この発生抑制の部分を考えていかなければいけないのかなと考えております。過剰包装なども見受けられるので、プラスチックごみの発生抑制をしっかりと考えていかなければいけないと思いますが、そのあたりのお考えを伺っておきたいと思っております。

【植草廃棄物対策課長】物価高騰の影響でのごみ量の状況というのは把握できておりません。指定袋制度を設けておりますので、市民の皆様も、できるだけ指定袋の購入を抑制しようと思えば、ごみ量は減るかと思いますが、詳細な物価高騰による影響というのは把握できていない状況でございます。

過剰包装の関係は、ご承知のとおり来年の12月からプラスチック資源の分別回収が始まりますので、消費者の方も、なるべくプラスチックの消費を控えるような取り組みを行っていただけたらと思っておりますし、業界団体に対しましては、過剰包装をなくすようにということを国に対して継続的に要望しておりますので、引き続き続けて参りたいと思っております。

【武資源循環部長】補足をさせていただきますと、ごみ量の物価高騰の影響ですが、近年、家庭系の一般廃棄物のごみ量というのは年々微減ですけれども、減少し続けております。それに対しまして、事業系の一般廃棄物につきましては、むしろコロナ禍の影響で減じたものが、今、少し下げ止まっている状況でございます。近年物価上昇がある中でも、家庭系の一般廃棄物のごみ量は減少しておりますので、分析も必要かと思いますが、物価上昇によって大きな影響が出ているとは考えておりません。

また発生抑制につきましては、現在のごみ処理基本計画につきましても、総排出量減ということも目標に掲げておりますので、総排出量を抑制するためにも、リデュース・リユースをまず取り組むべき課題だと考えております。

【和田委員】 具体的業務の方の中にごみ量の予測というのがありまして、市民や事業所へのアンケートが予測に役に立つ可能性があるのかもしれないので、市で作成したアンケートを事前に見せていただいて、定量的に探ることはできるのでしょうか。

【阿部会長】 定量的に分析するにあたって、評価に頼るものになっているのかを専門家として事前アドバイスただけるっていうご趣旨ですよね。

【和田委員】 はい。行動経済学者・環境経済学者としてアンケートを作成した経験があります。行動変容の予測、人口などのマクロ的なデータ、民間の企業様のご努力でごみ量が変わってくる可能性があるのですが、そういった点全部を織り込むことはできないと思うのですが、少しでも客観的な予測ができるようにしたいと考えていますので、それがどの程度関われるのか、ということについての質問です。

【阿部会長】 和田委員ありがとうございました。

大変貴重なご提案だと私は思っております。アンケートを最終的にどういうところに持っていくか考えて、その後分析しないといけないですよね。私も大学にいて、こういう研究をしてきましたけど、とりあえず作って出たデータをとりあえず分析すると言ったら駄目なのですね。最初の仕込みの部分が非常に重要ですので、このあたりについてご答弁いただきたいと思います。

【植草廃棄物対策課長】 アンケートにつきましては、来週、発送を予定しております。事前にお見せすることができず、申し訳ないのですが、市民の皆様の中から1,000世帯を抽出しまして、ご自身の現状の取り組みなどについてご意見を伺う内容になっております。それから事業所は200社に発送予定となっております。アンケートの内容につきましては、後程お示しをさせていただければと思います。結果をご覧いただいて、ぜひ分析をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【和田委員】 今年度すぐに役立てることができないかもしれませんが、2・3年間の中で、その回答を役立てられる可能性があります。

【阿部会長】 和田委員ご提案ありがとうございます。先ほどいただいた和田委員からのご質疑は非常に重要なことでございます。アンケートを作って、とりあえず終わり、なんて思うのは間違いでございますので、ここは非常に重要なポイントです。エビデンスベースの政策を進めていくにあたって、これが一番のエビデンスになっていくわけでございますので、ちょっと今後アンケート等調査する場合は、専門の方の見地とか、ご意見いただくような方法で進めていっていただきたいと思います。和田委員ありがとうございました。他にございませんか。

【倉阪委員】 資料1－4の策定スケジュールを見ているのですが、市民参加の機会がパブコメという形になっているのですが、例えば若者の意見を聞くなどの別のルートは用意されるのでしょうか。そこがちょっと気になりました。

【植草廃棄物対策課長】 若者の意見を集約するということは特段考えていませんでしたが、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【阿部会長】 他に質問ありませんか。なければ、これで終わりにしたいと思います。いろんなご発言ありがとうございました。

それでは、続きまして議題2に移ります。

千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和8年度に実施する主な取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

【植草廃棄物対策課長】 「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、令和8年度に実施する本市の主な取り組みについてご説明いたします。

「資料2」をご覧ください。

上段から順に、基本方針1から基本方針3まで、それぞれ計画事業名と主な取り組みを記載しております。

また、新たに取り組む事業については「新規」、前年度より拡充して取り組む事業については「拡充」と記載しております。27個の取組みを記載しておりますが、時間の都合上、新規・拡充事業のみご説明させていただきます。

まず、基本方針1です。「発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。」に係る取り組みです。

初めに、計画事業4「プラスチックごみの発生抑制の推進」の1番目をご覧ください。リユース食器の利用促進を図るため、イベント等においてリユース食器の購入をモデル的に実施し、運用方法や課題の検証を行う「リユース食器利用促進モデル事業」を実施いたします。

続いて、計画事業6「食品ロスの削減の推進」の2番目をご覧ください。まだ食べられるにも関わらず廃棄される食品の有効活用を図るため、スマートフォンアプリ等を通じて、市内の登録店舗が賞味・消費期限が近い食品を出品し、消費者が商品を予約した上で、店舗で購入する仕組みである「フードシェアリングサービス」を導入し、市民・事業者・市の連携による食品の削減を推進します。

次に、基本方針2「適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。」に係る取り組みです。

計画事業10「市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」の2番目をご覧ください。廃食油の回収拠点を45か所から48か所に拡大するもので、公共施設での回収や町内自治会による回収に加え、事業者と連携した回収拠点を設置することで、家庭から排出される廃食油の回収を促進し、持続可能な航空燃料として注目されているSAFなどへのリサイクルを推進します。

続いて、計画事業13「多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進」の3番目をご覧ください。使用済小型電子機器等の回収拠点を29か所から31か所に拡大し、小型家電に含まれる貴重な貴金属やレアメタルなどの資源のリサイクルを推進します。

続いて、4番目の取り組みをご覧ください。ごみ処理施設や収集車両の火災事故の原因となっている、リチウムイオン電池などの小型充電式電池の回収拠点を12か所から31か所に拡大し、火災事故の防止及び適正処理を推進します。

続いて、計画事業14「生ごみの再資源化の推進」の1番目をご覧ください。乾燥減量型の生ごみ減量処理機で作られる「乾燥野菜くず」を拠点回収し、肥料等にリサイクルします。現在の回収拠点はイトーヨーカドー幕張店の1か所のみですので、拠点の拡充を目指します。

続いて、計画事業16「プラスチックの再資源化の推進」の2番目をご覧ください。お手元に「プラスチック資源分別スタート!」と書かれたチラシをお配りしておりますので、併せてご覧ください。令和9年12月から開始するプラスチック資源の分別収集・再資源化について市民の皆様へ周知するため、チラシやポスターを市の施設などに掲示するとともに、イベントなどで配布いたします。

さらに、プラスチック資源の分別ルールなどを多くの市民の皆様にご覧いただくため、リーフレットや啓発動画を製作して啓発するとともに、地域団体を始めとする市民の皆様を対象に説明会を実施いたします。

なお、本事業につきましては、昨年度に答申をいただきましたので、進捗について2点ご報告をいたします。

1点目、プラスチック資源循環促進法第33条に基づく再商品化計画の認定を受けるため、国に認定申請書を提出いたしました。予定どおりに進めば、今年度末までに国の審査が終わり、認定を受けられる予定となっております。

2点目、本市のプラスチック資源を再資源化する、株式会社タケエイのリサイクル施設の建設工事が7月に完了いたします。今後、廃棄物処理施設の設置認可を行う千葉県との検査を受けたのち、機械設備の試運転等を経て、10月から稼働を開始する予定です。来年12月の分別収集開始に向けて、引き続き準備を進めてまいります。

資料2にお戻りください。

続いて、計画事業１８「ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援」をご覧ください。ごみ出しが困難な高齢者など支援するため、時間などの制約を受けずにごみ出しが可能となる専用ごみストッカーを設置し、支援団体によるごみ出し支援を実施するとともに、収集業者が高齢者宅のごみを戸別に収集するモデル事業を実施します。

次に、基本方針３「様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。」に係る取り組みについてです。

計画事業２１「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場運用」の２番目をご覧ください。新港清掃工場は、昨年度末で稼働を停止し、令和１３年度の再稼働に向けて、リニューアル整備を実施します。昨年度に事業契約を締結しており、今年度は実施設計や既存設備の解体撤去を行う予定です。

続いて、計画事業２２「安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用」をご覧ください。不燃ごみや粗大ごみを破碎処理している新浜リサイクルセンターは、運用開始から３０年が経過しているため、令和１１年度から１６年度までの６年間で、次期リサイクル施設の整備を進めます。今年度は、ＰＦＩなどの導入可能性を調査し、事業方式を決定する予定です。

続いて、計画事業２３「安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用」の２番目をご覧ください。一般廃棄物処理施設の整備方針等を定める「一般廃棄物処理施設基本計画」に、新たに整備を進める最終処分場の整備計画を追加し、施設建設予定地の用地測量を実施いたします。

参考資料２として、今後公表予定の「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」から、新最終処分場について抜粋したものをお手元にお配りしております。こちらの３ページをご覧ください。

本市にとって有効な最終処分場を整備するため、５つの整備コンセプトを設定いたしました。

- １ 安全で安定稼働できる施設
- ２ 脱炭素社会に貢献する施設
- ３ 環境にやさしい施設
- ４ 災害等に強い施設
- ５ 環境意識の充実を図った施設

これらのコンセプトに従い、計画的に整備を進めてまいります。

なお、新最終処分場は、若葉区富田町地内の最優先候補地を建設地として決定し、新内陸最終処分場の埋立終了時期に合わせた供用開始を目指します。

また、施設の安全性、環境配慮及び経済性を総合的に勘案し、施設構造を被覆型、浸出水処理水の放流先を下水道接続とする計画です。３ページ以降については、後ほどご覧いただければと思います。

議題２の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【阿部会長】ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきましてご質問等ありましたら、お願いいたします。

【和田委員】新しい最終処分場の施設の財源を市税という形で負担されるのか、それとも市債などを発行されて、将来世代に負担していただくのか、考え方についてお聞かせください。

【谷口廃棄物施設整備課長】建設費につきましては、まず国の循環型社会形成推進交付金がおおよそ、その３分の１ほどにあたります。残りの３分の２につきましては、基本的には起債と一般財源ですが、起債につきましては、交付税措置がされますので、基本的には３分の１が交付金、３分の１が交付税措置、残りの３分の１程度が一般財源です。

【和田委員】負担分に関してはちょうど半分半分になるということですかね。もちろん将来世代のためでもあるのですが、今ある世代が将来世代を守るためでもあるので、いい按分だと思います。

【阿部会長】他にございませんか。

【倉阪委員】この新最終処分場整備についての環境アセスメントの手続きは、どういう形になるのでしょうか。

【谷口廃棄物施設整備課長】最終処分場につきまして、千葉市環境影響評価条例の対象は、埋立地の面積が4ヘクタール以上でございまして、今のところ4ヘクタール以上となるのか、ならないのか、今後、基本設計をやっていく中で具体的な面積が確定しますので、その中で、環境アセスメントに該当するのか、廃棄物処理法で規定している生活環境影響調査に該当するものなのかを見極めていきたいと考えています。

【倉阪委員】市条例に該当するかどうか微妙なところ、ということですね。どちらの制度にするかは、これから決まるとは思いますが、環境アセスメントはしっかりやっていただいて、問題がないように進めていただきたいと思います。

【飯田委員】「16 プラスチックの再資源化の推進」ですけれども、タケエイさん1社で再資源化されるということですが、千葉市、千葉県が火災とかの騒音などの取り締まりを始めたので、機械も厳しい状況の中で運営されると思うのですが、火災が起きた場合に処理先は止まってしまう可能性がありますよね。1社で毎日動いているものですから、火災が起きた場合にどこで処理するのかっていうところが不透明な部分があるので、そのへん分かる範囲で教えていただければと思います。

【吉田廃棄物対策課主査】タケエイさんと契約をいたしまして、今後プラスチック資源のリサイクルを行っていきますけれども、万が一、タケエイさんの施設の中で火災が発生して設備が止まってしまった場合のリスク対応というところでございますけれども、まず1点目として、施設の処理ラインの一部を二重化しておりますので、片方が止まっても、もう片方が動く仕組みが設けられております。

万が一そのどちらも止まってしまった場合は、千葉市のプラスチックを圧縮機で減容して、施設の保管スペースに約30日間保管できるようにリスク対応を図っているところでございます。

【飯田委員】タケエイさんの中で完備されているということで、間違っても清掃工場で燃やすということはないですよ。

【吉田廃棄物対策課主査】プラスチック資源として回収したものでございますので、燃やすということは考えておりません。様々な方法でリサイクルするというので、検討していきたいと考えております。

【阿部会長】本来ですと、回収の業務は市が責任持ってやらないといけない業務でございます。それを民間の皆様のお力を借りて、市民のサービスを維持しているという点は重く受けとめていただいて、先ほどの飯田委員のご意見というのは、やはり責任を持って対応していくにあたってどうしたらいいかっていう切実なご質問だと思いますので、しっかりと連携をとってやっていただきたいと思います。

私も情報不足で、きちっとリスクヘッジができているかどうかを知らなかったもので、しっかり関係される方に情報を共有できるような体制を進めていただきたいと思います。

【須藤委員】質問が4点ございます。

1点目です。資料2「6 食品ロスの削減推進」ですが、食べきりというお話がありましたけど、よくホテルや飲食店で残ったものを持ち帰りたいという声がある一方で、店側としては食中毒の恐れもあるので持ち帰れない、ということがありますが、海外だと犬にやるためにドギーバッグで持ち帰ることもあります。保健所などと連絡をとって、持ち帰ったものに関しては自己責任、ということはどうなのかどうか、という話し合いがされているのか確認したいです。

2点目です。「11 ごみ排出ルールへの遵守・指導徹底」のところ、ごみステーションの管理を支援するため、防鳥ネットやほうき・ちりとりを貸与ということですが、防鳥ネットはあんまり効果を上げておらず、ボックスなどを設置したいと考えております。これについては、一般質問で私が取り上げさせていただきましたけれど

も、頑丈なものだと100万円ぐらい、頑丈でないものでも10万円、20万円してしまうので、これについて何か支援をしていただけないかという市民の方の声があったので、ここについては検討していただけるのかどうか確認したいです。

3点目です。新港清掃工場リニューアルということで、今、温浴施設が止まっていて、市民の方から以前は温浴施設に入っていたというお声をいただいているのですが、確か、近隣に温浴施設が民間のものもあるということで、温浴施設を潰したと思うのですが、リニューアルする際は、温浴施設について検討されているのかどうか、教えてください。

最後に4点目です。先ほどから質問の出ている新最終処分場のお話で、オープン型処分場と被覆型処分場があるというお話がありましたけれども、予算規模はどれくらい違ってくるのかということをお教えしてもらえればと思います。

【植草廃棄物対策課長】まず1点目の食品ロスに関する話し合いについては直近では特に行っていないのですが、千葉市では食べきり協力店認定制度というものがございます。食べきりを呼びかけていただく、小盛りのメニューをつくっていただく、持ち帰りを推奨していただくなどの項目がございまして、現在登録店舗数は40店舗ですが、中には持ち帰りを推奨している店舗もございまして、ホームページで公表しているところでございます。

【伊橋収集業務課長】防鳥ネットにつきまして効果があまりないのでは、というご質問だったかと思います。来年12月からプラスチックの分別収集を開始することを受けまして、プラスチック素材が軽量で風に飛ばされやすいのではないかとのお声もございます。そちらと併せて、重石のついたネットなどの飛ばないような工夫など、効果を踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

【堺環境局長】温浴施設は、先ほどの須藤委員がおっしゃったとおり、周辺に民間の施設が複数存在するということに加えて、アイススケート場の具体的な機能であったわけですが、非常に経営を圧迫しておりました。今回、新港清掃工場を止めるにあたって、電力環境が変わってくるということもありまして、温浴施設については廃止をさせていただいたというところでございます。新港清掃工場が5年後リニューアルする状況で温浴施設が復活するということとは切り離して考えているものと認識しております。

【谷口廃棄物施設整備課長】被覆型と、下水道放流を組み合わせた場合と、オープン型の比較をさせていただいておりまして、埋め立て終了後の廃止までの期間が短くなるということを念頭におきまして、比較をさせていただいたところです。建設費については、交付金や交付税措置がされるということも踏まえまして、あくまで現段階での試算でございますが、20億から30億円の差があるということで、こちらの形式を採用することとしております。

【小玉委員】収集に関することですが、ごみステーションを把握されて、事業系や家庭系など、収集が大変だと思います。事業系は量が多いし、ボックスも出てありますし。ルートの決定やごみの収集のやり方は効率的にされているかということをお教えいただきたいです。

また、資料2の18で、「ごみ出しに関する高齢者・障害者等への支援」を実施するということですが、高齢者がごみを出していない際には、お声掛けをすることがあるかと思いますが、別の機動班を考えていますか。効率的なごみ収集と、この別の機動班が高齢者に対応するのかどうかをお教えいただけたらと思います。

【秋山産業廃棄物指導課長】まず1点目のご質問、事業系のごみ収集につきましては一義的には、許可業者が効率的にそれぞれの排出事業者を回って収集するという形になりますけれども、千葉市は早朝に回収するというところで、できるだけ家庭系ごみの収集にも影響がないような形で収集するというのも取り組んでおります。市と許可業者で連携して効率的な収集体制に努めるということを引き続き行っていきたいと思っております。

【伊橋収集業務課長】家庭ごみの収集に関しましても委託料の中で収集効率を踏まえて各事業者によってルートを効率的に回るように工夫していただいております。プラスチックの分別収集の開始にあわせて効率的に収集していただけるようお願いしているところです。

高齢者のごみ出し支援につきましては保健福祉局と協同して行っている事業でございます。ごみ出しについては、保健福祉局でごみ出し支援ができる支援団体の登録をしていただいております。出されたごみについては、環境

局で委託業者や許可業者により収集を行っております。また、ごみを朝の8時までに出していただくというルールがネックになっているという支援団体に対して、ごみストッカーを環境局で用意しておまして、いつでもごみを出せるように、ごみストッカーを設置しているところです。環境局で朝ごみが出されていないときにお声がけをするという対応はしていませんが、保健福祉局の支援団体の対応でお声がけしていただいているものと考えております。

【武資源循環部長】ごみ出し支援のことで補足させていただきますが、いわゆる在宅の独居老人に対する支援という制度になりますけれども、対象者の掘り起こしを市内に30ヶ所あります、あんしんケアセンターと連携をして、対象者がいましたら、支援団体が支援できるかなどの、いわゆるマッチングも含めまして、ご支援が繋がるような取り組みを目指しているところでございます。先ほど収集業務課長が話しましたように、ごみを出していないからお声がけする、ということは市の方ではやっていないですけれども、掘り起こしというところでは、あんしんケアセンターなどを通じまして、対象者の掘り起こしを行っているところでございます。

【武井副会長】今お話に出ました高齢者或いは障害者への支援での専用ストッカーの設置については、話がまだほとんど町内自治会等にも伝わってないですけれども、今、普通のごみステーションを作ることでも非常に困っているようなところもかなりあって、まだごくわずかなところにしか聞いてないですが、ごみストッカーを置く場所があったら、ぜひ出さして欲しいというような話も出てきています。これはやり方をしっかりやらないと、ものすごく混乱を起こすという内容になると思います。そのへんのところも十分配慮されて、進めておられるならいいのですが、各ごみステーションで非常に困っている人たちが聞いたら、かなり反発や混乱が起こりそうな事業なので、どの程度までよく考えておられるのか心配しているのですが、大丈夫でしょうね。

【阿部会長】まさに現場のご意見聞いての、貴重なご意見だと思います。おそらく役所が非常に苦手な縦割りではなく横の連携ですね。環境局さんだけでの対応ではなくて保健福祉局さんと、しっかり対応していかないといけないという非常に難しい対応だと思うのですが、ご答弁難しいと思いますけど、ご質問いただいていますので、よろしく願いいたします。

【伊橋収集業務課長】現在ごみステーションの管理は主に自治会様・廃棄物適正化推進員にご協力いただいて、地域の方に管理をしていただいているところですが、ごみの置き場所がないというお声もたくさんあるかと承知しておりますけれども、ごみ出し制度で使うごみストッカーですが、支援団体の事務所の敷地内に設置するなど、支援団体がきちんと管理できるところに設置しております。高齢化の進展に伴い、ごみ出しが困難な高齢者等の増加が見込まれる中で、地域の支え合いによるごみ出しへの新たな支援として、まずは今年度しっかり予算をつけて開始しているところです。

【阿部会長】これからスタートをしていく中で、最初いろんな混乱もあると思いますが、しっかりと現場の声を聞かせていただきたいと思います。

【武井副会長】配慮をしっかりとしてください。

【阿部会長】本来、市がやらなきゃいけない収集業務をお願いしているのは、民間の収集業務の方々ですので、収集業務の方の負荷がどれだけかかるのか、それに対してどれだけまたお金がかかるのかとか、そういうところもしっかり算出しながら進めていただきたいと思います。

【津本委員】資料2の「5 生ごみの発生抑制の推進」のところで、生ごみ減量処理機購入費の助成を実施というところで、今年度から生ごみ肥料化容器の助成がなくなったと思うのですが、理由を教えてください。

もう1点、『小学生及びその保護者等を対象に、生ごみ分解処理容器「ミニ・キエーロ」サポーター事業を実施』とありますが、この事業はだいぶ前からされていると思いますけれど、ミニ・キエーロというのが一般家庭にとって実効性のあるものなのか、或いは、市民の意識付けのためにされているのか、実効性があるのだったら、この先どのようにするのか、というところを聞きたいと思います。

【武資源循環部長】生ごみ肥料化容器につきましては、委員ご指摘のとおり、昨年度末で廃止しております。理由は2点ありまして、1つは、制度は平成2年から始まっていますので、非常に長い制度ですけれども、この当時は年間、数千基の補助実績があったのですが、令和7年度は100を切るぐらいの実績で、非常に減少している、と

ということです。あともう1つは、5,000円程度と安価なものですので、市が補助して、購入していただくかっていうところも含めて、補助制度としての役割を終えたのではということで、昨年度廃止しております。

ただ生ごみ減量処理機につきましては、価格の高いものと10万円を超えるものなどもございますので、補助制度としては引き続き実施していきたいと考えております。

2つ目のミニ・キエーロにつきましては、ご指摘のとおり、啓発的な実施を数年間続けてきたところですが、実際にどれだけ効果があるかというところは、啓発的な意味合いの方が強かったところがございますので、今後の事業のあり方につきましても、また検討していきたいと思っております。

【阿部会長】そろそろお時間の関係もございますので、どうしてもという方がいらっしゃればご質問ください。なければ次に進めさせていただきたいと思います。活発な議論、ご意見ありがとうございました。しっかり市政に反映させてください。

それでは続きまして議題3に進みます。プラスチック資源用指定袋を選ぶ市民投票の実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【伊橋収集業務課長】議題3「プラスチック資源用指定袋を選ぶ市民投票の実施結果について」ご報告いたします。資料3でございます。本市で令和9年12月から家庭系プラスチック資源の分別収集を開始するにあたり、新たに必要となるプラスチック資源用指定袋のデザインをこれからの千葉市を担う子どもたちに、こども・若者会議で検討していただきました。当会議から提案された4作品について市民投票を行ったところ、こちらのデザインが最も多くの票を集め、指定袋のデザインとして採用することとしたものです。プラスチック資源用指定袋は令和9年秋ごろに販売を開始します。

また、分別収集が開始となる当年12月までの間、より多くの市民が新しい指定袋を手に取り、ご家庭でプラスチック資源の分別を試していただけるよう、販売開始時期に合わせてサンプルとして指定袋300・150各1枚を戸別配布することとしております。

なお、本日、こちらの会場にサンプルをご用意しております。会場正面に向かいまして左側のテーブルの上に置いておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上です。

【阿部会長】それではただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

【佐々木委員】新たに来年から実施されるということで、今の家庭系ごみの指定袋は不足なく心配がないとのことでしたが、今回作成されるものについても、特段何か影響はないということでしょうか。

【伊橋収集業務課長】他市では家庭ごみの指定袋の配布の在庫不足が報じられておりますが、本市では在庫管理を市で行っておりまして、現時点の不足は認められておりません。新しいプラスチック資源用指定袋につきましても、入札はこれからになりますけれども、事業者から作成が難しいなどの声はございません。

【阿部会長】他にございませんか。他にございませんでしたら、次に行きたいと思います。

続きまして、議題4に進みます。千葉市生活排水処理基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

【伊橋収集業務課長】続きまして、議題4「千葉市生活排水処理基本計画の策定について」ご報告いたします。資料4でございます。

こちらは10年毎に改訂を行っておりまして、前回の計画期間の完了に伴い、令和8年3月に改訂したものであります。

本計画は、廃棄物処理法第6条に基づき、生活排水処理に関する事項を定めたもので、合併処理浄化槽設置補助に係る国庫補助金の活用等により、生活排水処理率の向上を目標としております。

今回の改訂では、新たに災害時のし尿の適正処理について、22ページから26ページに記載したところでございます。災害時における避難所に設置された仮設トイレ等の対応のほか、災害時のし尿収集量削減のための課題等について整理しており、今後、庁内関係課等と協議を進めて参ります。

説明は以上でございます。

【阿部会長】それではただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。ないようですので、続きまして次第の4「その他」に移ります。事務局より何かございますか。

【植草廃棄物対策課長】特にございません。

【阿部会長】これで終わりにになりますが、皆様最後、気になることや追加の質問がありましたらお願いします。

【倉阪委員】今年の夏もかなり暑くなって、熱中症対策などが大変だと思うのですが、労働安全衛生規則の改正で熱中症対策が義務化されているのですが、この廃棄物の収集運搬の際の熱中症対策など、何か特にされているのでしょうか。

【伊橋収集業務課長】熱中症対策ですが、屋外での作業になりますので、事業者には通知文を出しておりまして、通知文には、各社、作業員の熱中症対策を図った上で収集業務にあたるようにということと、ときに休憩を取って、水分補給などをしっかりしていただきながら従事するように、ということで配慮していただいております。千葉市のホームページでは、そういった形で休憩を取ることがありますという、お知らせのページも設けておりますので、それによって市民の理解・協力を求めているところでございます。

【倉阪委員】どうしても外の作業になりますので、事業者に対して、空調服等の熱中症対策についての支援をするなど、十分配慮していただければと思います。

【阿部会長】倉阪委員、専門家の非常に重要な意見だと思いました。

【市原委員】熱中症対策につきましては、こちらの方は、ごみの回収を現場でやっているの、特にここ3、4年、非常に暑いということで、従業員に扇風機をついたユニフォームを事前に支給しています。従業員もすごく効果があると言っています。

それと、私の方で、朝従業員に、冷凍や冷やしたペットボトルの水を支給しています。それで、もし熱中症気味になったら、脇などを冷やしてほしいということで支給していますが、それもある程度、効果があると思います。これから暑くなる可能性が高いので、限られたことなのですが、できることにしましては対応しています。

【阿部委員】非常に貴重なご意見だったと思います。ワールドカップや高校野球を見ていまして、水分等の時間を取っているということで、こういう時代になったのだなというふうに感じているところでございますが、これはその分コストがかかるわけですね。先ほどもあったように、ジャケットなど、その分は、今あるお金のところでやってくださいということでしょうか。それに対して、予算的に対策費などを上乗せするとか、現状はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

【伊橋収集業務課長】特に熱中症対策に要した費用に対する夏季の補助は委託業者には行っておりません。

【阿部会長】先ほど倉阪委員からもご指摘ありましたように、やはりかかる部分のことについては、しっかり考えていった方がいいという専門家からのご意見も最もだと思ったところでございます。やはりかかる部分を、民間の努力だけに任せるっていうのは、非常に酷な話だと思っていますので、そのあたりもしっかり協議していただくという点ではないかと感じたところでございます。

【須藤委員】災害時の適正処理というところでございましたが、結構私が議員になってから、ずっと言っているのがマンホールトイレ至上主義になってないかというところでございまして、確かに災害時にマンホールトイレはすごくいいのかなとは思っているのですが、実際大災害が起きたときは下水管が壊れてしまうこともあって、このマンホールトイレが使えなくなる可能性もございます。普段は水洗便所として使えるけれども、器具を入れて1回切り替えるとぼっとな便所にできて、くみ取り式にして浄化槽にできるというのを、病院や福祉施設などで取り入れていて、千葉市内の公園も2か所ぐらいはその施設にできているというところもあるので、それを取り入れようと

いうわけではないのですが、マンホールトイレあるから安心、マンホールトイレが万能、みたいに言っていると、結構ここは足元をすくわれてしまうと思うので、是非とも検討をしていただければと思います。

【阿部会長】 ご意見ということですね。他には、よろしいでしょうか。

他にご意見・ご質問等ないので本日の議事は終了といたします。皆様慎重に審議していただきまして本当にありがとうございます。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【村田廃棄物対策課長補佐】 阿部会長、ありがとうございました。

事務局より事務連絡が4点ございます。

1点目は、駐車券について、です。市役所本庁舎駐車場をご利用の方で、駐車券の認証処理がお済みでない方は、お帰りの際に事務局までお声がけください。

2点目は、本日の委員報酬について、です。8月下旬頃、ご指定の口座にお振込をさせていただく予定です。登録口座を変更される場合は、事務局までご連絡ください。

3点目は、会議録について、です。今回の審議会の会議録ができましたら、委員の皆様へお送りさせていただきますので、ご確認いただきますよう、お願いいたします。

4点目は、審議会の開催時期について、です。次回の開催は10月を予定しております。日時が決まり次第、開催通知を皆様に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

お忘れ物のないように、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。